

旧島田小学校跡地の活用について

1 旧島田小学校跡地福祉活用推進事業

簡易評価型プロポーザル方式（公募型）により民間事業者から障害者の福祉、特に障害者の就労を支援するために活用する事業提案を求め、最優秀となった社会福祉法人に施設等を有償譲渡し、提案どおり事業を推進してもらう。

2 簡易評価型プロポーザルの審査結果

公募の結果、2 法人からの参加（うち 1 法人提案書の提出辞退）があり、提出された提案書を評価した結果、基準点(75 点)に達したため、社会福祉法人長岡三古老人福祉会(評価点 82.4 点)を最優秀者として決定した。

3 法人が提案した事業の概要

- (1) 障害福祉サービス就労継続支援（A 型）事業の実施(定員 10 名)
バイオディーゼル燃料生産、野菜類生産、清掃等請負、レストハウスの運営など
- (2) 山林や校舎を活用した交流活動
体験型キャンプ、セミナーハウス、レストハウスの整備など
- (3) 地域との連携した事業展開により地域の雇用の場の創出

4 今後のスケジュール

平成 22 年 4 月 19 日(月)	地元報告（和島区長会議）
平成 22 年 5 月 18 日(火)	市議会各会派代表者会議報告
平成 22 年 5 月 19 日(水)	和島地域委員会報告
平成 22 年 5 月下旬ころ	仮契約締結
平成 22 年 6 月下旬ころ	6 月議会に財産の処分議案を上程
平成 22 年 7 月ころ	譲渡

法人は、譲渡後、概ね 3 年以内に障害福祉サービス事業を開始し、10 年間は提案した事業を実施する。